

# 経営の状況

## 主な経営指標

主な経営指標は、次のとおりです。

(単位：億円)

区 分	住宅金融公庫 (行政コスト計算書における 民間企業仮定財務諸表ベース)		住宅金融支援機構		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	19,647	17,585	15,585	13,576	12,893
うち買取債権及び貸付金利息	16,245	14,563	13,339	12,316	11,361
うち政府補給金 (参考：政府交付金) (※2)	3,219 (553)	2,880 (430)	(※1) 822 (473)	(※1) - (865)	(※1) - (200)
経常費用	20,406	18,019	17,367	14,030	14,140
うち借入金・債券利息	18,612	15,910	13,628	11,658	10,350
当期総利益 (△当期総損失)	△ 777	△ 425	△ 1,569	△ 146	△ 1,468
買取債権残高	11,914	20,474	27,817	32,863	40,540
貸付金残高	485,906	436,327	393,785	348,775	300,137
借入金・債券残高	516,173	469,852	422,842	388,667	362,714
資本金	2,237	2,537	3,197	4,057	9,013

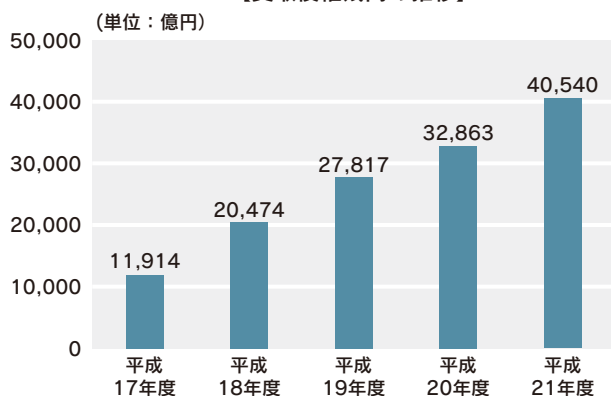
※1 政府補給金については、既往債権管理勘定において平成19年度に2,277億円、平成20年度に912億円、平成21年度に1,114億円をそれぞれ受け入れておりますが、以下のとおり会計処理を行っているため、損益計算書における政府補給金収益には上表の計数を計上しています。

(単位：億円)

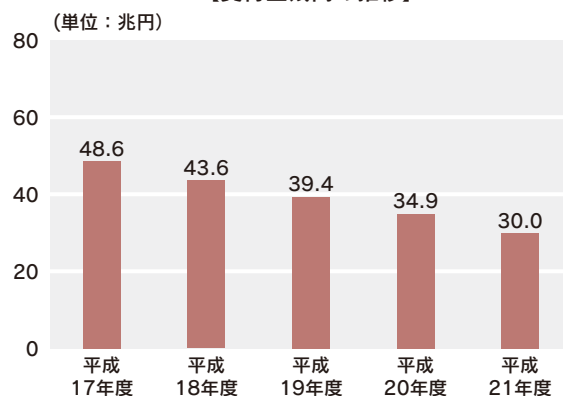
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備 考
前年度預り補助金等…①	-	667	66	
受入補給金…②	2,277	912	1,114	
補給金所要額				
収支差分…③ (貸倒引当金への繰入及び保証料返還引当金の戻入を除外した費用と収益との差額)	822	△ 70	△ 366	・収支差分が+の場合： ③を政府補給金収益(収益)に計上し、④を未収財源措置予定額(資産)から減額 ・収支差分が△の場合： ③は政府補給金収益には計上せず、⑤を未収財源措置予定額(資産)から減額
貸付金償却及び返還保証料…④	788	1,584	1,520	
計…⑤(=③+④)	1,610	1,514	1,154	
差引(当年度預り補助金等)…①+②-⑤	667	66	26	預り補助金等(負債)に計上

※2 政府交付金については、特別損失金(資産)の減額処理を行っているため、損益計算書上には計上しておりません。

【買取債権残高の推移】



【貸付金残高の推移】



## リスク管理債権の状況

住宅金融支援機構は、銀行法（昭和56年法律第59号）が適用される法人ではありませんが、平成9年度分以降、民間金融機関における開示基準を参考に、リスク管理債権を開示して参りました。また、平成12年度分以降は、自己査定結果を踏まえた基準により、リスク管理債権を開示しています。

なお、このリスク管理債権は、融資物件に設定した第一順位の抵当権その他の担保等からの回収が図られるため、開示した残高のすべてが回収不能となるものではありません。

(単位：億円、%)

区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			
	既往債権 <sup>*1</sup>	買取債権等 <sup>*2</sup>	合計	既往債権 <sup>*1</sup>	買取債権等 <sup>*2</sup>	合計	既往債権 <sup>*1</sup>	買取債権等 <sup>*2</sup>	求償債権 <sup>*3</sup>	合計
破綻先債権(A)	2,536	5	2,541	2,639	8	2,647	2,562	20	432	3,014
延滞債権(B)	7,663	14	7,677	7,871	28	7,899	9,105	66	2,165	11,335
3か月以上延滞債権(C)	1,078	6	1,084	974	11	985	865	29	0	894
小計(D) = (A) + (B) + (C)	11,277	26	11,303	11,484	47	11,531	12,531	115	2,597	15,243
比率(D)/(G) × 100	2.39	0.10	2.27	2.72	0.13	2.52	3.31	0.26	100	3.58
貸出条件緩和債権(E)	23,776	56	23,833	22,281	63	22,344	20,235	208	0	20,443
合計(F) = (A) + (B) + (C) + (E)	35,053	82	35,135	33,765	110	33,875	32,767	323	2,597	35,686
比率(F)/(G) × 100	7.43	0.32	7.06	8.00	0.32	7.42	8.65	0.72	100	8.37
元金残高(G)	471,857	25,963	497,820	421,945	34,856	456,801	378,949	44,772	2,597	426,318

(単位：億円、%)

区分	平成20年度				平成21年度			
	既往債権 <sup>*1</sup>	買取債権等 <sup>*2</sup>	求償債権 <sup>*3</sup>	合計	既往債権 <sup>*1</sup>	買取債権等 <sup>*2</sup>	求償債権 <sup>*3</sup>	合計
破綻先債権(A)	2,163	38	252	2,453	1,980	65	210	2,256
延滞債権(B)	8,362	138	1,444	9,944	8,054	251	999	9,304
3か月以上延滞債権(C)	1,091	59	0	1,149	1,436	169	0	1,605
小計(D) = (A) + (B) + (C)	11,616	235	1,696	13,547	11,471	485	1,209	13,165
比率(D)/(G) × 100	3.49	0.47	100	3.52	4.05	0.82	100	3.83
貸出条件緩和債権(E)	17,456	216	0	17,672	15,677	332	0	16,009
合計(F) = (A) + (B) + (C) + (E)	29,072	451	1,696	31,218	27,148	817	1,209	29,174
比率(F)/(G) × 100	8.73	0.89	100	8.10	9.59	1.38	100	8.49
元金残高(G)	332,983	50,543	1,696	385,221	283,175	59,143	1,209	343,527

\*1「既往債権」とは、平成16年度以前に申込みを受理した資金の貸付けに係るもの(財形住宅資金の貸付けに係るものを除く。)です。

\*2「買取債権等」とは、買取債権及び既往債権以外の貸付金に係るものです。

\*3「求償債権」とは、当機構が平成19年4月1日に独立行政法人に移行するに際し、旧財団法人公庫住宅融資保証協会の権利及び義務を承継したことにより取得したものです。

### 【貸出条件緩和債権について】

当機構は、機構融資を利用して住宅を取得された方々が、生活環境の変化などの様々な事情によりローンの返済が困難となった場合や、阪神・淡路大震災などに見られるような大規模な自然災害が発生し被災したことにより一時的にローンの返済が困難となった場合においても、できる限り生活の基盤である住宅に住み続けられるように、親身になってローン返済相談を行うとともに、個々のお客様の事情に応じた返済条件の変更を行い、返済の継続を促しています。

さらに、平成10年10月の閣議決定に基づき、勤務先の倒産等によるローン返済困難者に対しては、特例措置を設け、国の施策に対応した貸出条件の緩和措置を行っています。

当機構の貸出条件緩和債権は、リスク管理債権の約55%を占めておりますが、上記政策目的を果たすための措置として返済条件の変更の実施により生じたものです。また、貸出条件緩和債権は他のリスク管理債権と比べ貸倒率が低く、そのまま不良債権の急増につながる可能性は低いものと考えています。

当機構においては、返済条件の変更に応じることにより、お客様ができる限り住宅に住み続けられるよう支援するとともに、財務の健全化に取り組んでいます。